

報告書の取りまとめに向けて
報告書に盛り込むべき事項の整理（案）

1. はじめに

○診療報酬改定の結果検証に関するこれまでの議論について

- ・ 中医協全員懇談会了解
- ・ 中医協の在り方に関する有識者会議
- ・ 社会保障審議会でもとめられた「平成18年度診療報酬改定の基本方針」での扱い
- ・ 参考として、平成16年度改定に向けた検討に際して中医協で行われた、平成14年度改定の評価についての議論の状況

2 平成16年度診療報酬改定の結果検証について

(1) 検証作業の方針

○本格的な検証作業は平成18年度改定の検証から行うこととし、そのための試行的位置付けとして実施

- ・ 平成18年度診療報酬改定に間に合う形での作業
- ・ 短期間に、既存の調査結果を用いて検証し、12月中に中間的なとりまとめ
- ・ 平成18年に入った後も、平成16年度改定の検証を継続。必要に応じ、追加調査

(2) 検証の対象

○平成16年度改定時に重点項目とされたもの

「小児医療」、「精神医療」、「在宅医療」、「DPC」

○平成16年度改定で保険導入された主な技術

○平成16年度改定で算定要件、施設基準等が変更された主な技術

○平成16年度改定が医療費全体に及ぼした影響については、個々の

診療報酬改定と医療費全体に及ぼした影響との直接的な関連付けが困難なため、今回は行わない。

(3) 診療報酬改定項目ごとの検証（試行的検証）結果

○検証に用いた資料

- ・診療回数、点数、届出医療機関数に関する平成14年度、15年度、16年度の変化（社会医療診療行為別調査、施設基準の届出状況）
- ・独自調査（外部調査）

○検証結果

- ・診療回数、点数、届出医療機関数に関する変化
- ・重点項目（「小児医療」、「精神医療」、「在宅医療」）
- ・新たに保険導入された主な技術
- ・算定要件・施設基準等が変更された主な技術
- ・独自調査（外部調査）の結果（「小児医療」、「精神医療」、「DPC」）

3. 平成16年度診療報酬改定が与えた影響の検証結果の総括

4. 今回実施した検証を踏まえた今後の課題

○結果検証のために必要な調査設計

- ・既存の統計による検証方法の再検討
- ・独自調査（関係当事者（学会等）や中立的第三者（シンクタンク等）による調査）の設計

○検証対象の選定基準の明確化

- ・重点的な検証対象について、改定時に予め特定しておくこと
- ・診療報酬改定の主要事項や国民の関心の高い事項
- ・診療回数に大きな変動がある項目
- ・医薬品や医療材料・機器の取扱い

○国民に分かりやすい形での検証結果の報告のまとめ方

5. 平成18年度診療報酬改定に向けて

○検証を実施する前提で診療報酬改定の目的、目標を明確化

○可能な場合は、予め改定効果の評価指標(回数、在院日数等)を設定

○検証に当たって必要な調査についての検討

・調査内容

(定量的な調査)・既存の統計調査を補完する調査

(定性的な調査)・医療の質・安全性、患者満足度などの調査

・調査時期

○診療報酬改定が医療費全体に及ぼす影響については、その把握の手法を含め検討

○検証結果について、社会保障審議会の作成した基本方針に則した改定であったかどうか、実際の改定の効果がどの程度であったか等について、社会保障審議会に報告

以上